

働き方改革関連法対策セミナー

～実務及び就業規則のポイント～

「働き方改革関連法」が本年4月1日から順次施行され、有給休暇付与の義務化や時間外労働の上限規制、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の解消などに対し、中小企業者も対応していかななくてはなりません。

本セミナーでは、各制度の概要のほか、事業者における実務上の手続き及び就業規則への記載内容等に焦点を当てて専門家よりご説明いただきます。

皆様、多数のご参加をお待ちしております。

◆開催日時 令和元年8月28日（水）14：00～16：00 セミナー
16：00～16：30 個別相談

◆開催場所 TKP ガーデンシティ仙台ホール 30A

仙台市青葉区中央 1-3-1 AER（アエル）30階

◆講師 キラリ社会保険労務士法人

代表 金田 龍児 氏



◆参加料 無料

◆定員 100名（申込先着順）

◆申込方法 裏面参加申込書に必要事項をご記入のうえ、本会まで
ファックス（022-222-5557）して下さい。

◆申込締切 令和元年8月22日（木）

<お問合せ> 宮城県中小企業団体中央会 運営支援第一課 武山・穴山

TEL：022-222-5560 FAX：022-222-5557

FAX : 022-222-5557

宮城県中小企業団体中央会 運営支援部 運営支援第一課 行

令和元年 月 日

8/28 働き方改革関連法対策セミナー 参加申込書

所属組合名

企業名

(TEL : _____)

参加者名	部署・役職

質問内容等 ※講師への質問事項等をご記入ください

<会場：仙台市青葉区中央 1-3-1 AER（アエル）30階>



※セミナー当日は本申込書のコピーをご持参ください。(受付にて回収致します。)

※ご記入いただいた情報は適切に管理し、本セミナー運営のみに利用いたします。